

高知県の土地改良

発行:水土里ネット高知(高知県土連) 高知市上町2丁目9番12号
会長:池田洋光 TEL:088-823-5576 FAX:088-872-5046
印刷:近森謄写堂 高知市本町5-5-18



次世代型園芸ハウスの建設が進む国営南国地区（能間工区）

主な内容

◇謹んで新年のお慶びを申し上げます.....	1
◇年頭のごあいさつ.....	2～5
◇「農業農村整備の集い」の開催.....	6
◇令和7年度 農業農村整備予算の確保について要請活動を実施.....	7
◇令和7年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要.....	8
◇「令和6年度 統合整備推進研修(会計研修)」の開催.....	9
◇「令和6年度 中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会」の開催.....	9
◇令和6年度 高知県農業集落排水事業推進協議会研修会.....	10
◇令和6年度「多面的機能支払交付金」に係る事務研修会の開催.....	11
◇「令和6年度 土地改良区等役職員研修会及び換地計画実務研修会」の開催.....	12
◇全国土地改良事業団体連合会長表彰（土佐市土地改良区理事長）.....	13
◇会員の活動紹介（水土里ネット土佐）.....	13
◇宮崎 雅夫参議院議員の高知訪問.....	14
◇「未来へつなごう！ふるさとの水土里」子ども絵画展2024.....	14
◇女性理事・女性職員の登用を進めよう.....	15

謹んで新年のお慶びを申し上げます

水土里ネット高知（高知県土地改良事業団体連合会）

令和7年1月1日現在

会長	池田 洋光	(中土佐町長)
副会長	大野 哲	(高知市東部土地改良区理事長)
副会長	横山 幾夫	(安芸市長)
常務理事	釣井 利勝	(学識経験者)
理事	大久保 暢夫	(栃ノ木堰土地改良区理事長)
〃	濱田 豪太	(香南市長)
〃	平山 耕三	(南国市長)
〃	和田 守也	(土佐町長)
〃	池田 牧子	(いの町長)
〃	板原 啓文	(土佐市土地改良区理事長)
〃	池田 三男	(津野町長)
〃	中尾 博憲	(四万十町長)
〃	中平 正宏	(四万十市長)
〃	中平 富宏	(宿毛市長)
代表監事	楠瀬 耕作	(須崎市長)
監事	植田 壮一郎	(室戸市長)
監事	濱田 精一	(四万十市入田土地改良区理事長)

外職員一同

高知県農業農村整備事業推進協議会	会長	松本 巧	(芸西村長)
高知県農業集落排水事業推進協議会	会長	片岡 雄司	(佐川町長)
高知県多面的機能支払推進協議会	会長	釣井 利勝	(県土連常務理事)

年頭のごあいさつ



水土里ネット高知
(高知県土地改良事業団体連合会)
会長 池田 洋光

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様方には、輝かしい新年をお迎えになったことと心からお慶び申し上げます。平素は農業農村整備事業の推進並びに水土里ネット高知の運営にあたりまして、格別のご支援とご協力を賜っておりますことに心より厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、夏の平均気温は平年を1.76度上回り、一昨年と並び統計開始以降最高の猛暑が続き本県を含め農産物の生育に大きな打撃を与えました。加えて、東北地方では日本海側を中心に梅雨前線が停滞し記録的な大雨に見舞われるなど地域農業は甚大な被害を受けました。また、昨年の元日に発生した能登半島地震から1年が経ちましたが、復旧半ばの9月に追い打ちをかける豪雨によって大規模な複合災害となり、地域の方々にとりまして寒さが厳しい今なお大きな爪痕が人々を苦しめております。被災されました皆様に心からのお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い平穏な日々が訪れますよう願っております。

さて、昨年は農政の憲法とも言われる『食料・農業・農村基本法』が四半世紀ぶりに改正されました。改正基本法は、「食料安全保障の確保」を基本理念とするとともに、土地改良区の役割がしっかりと位置付けされたところです。本年は、これに併せて、土地改良法の改正について議論がなされますが、私どもとしましては土地改良区の組合員が減少するなかでの農業用水利施設の保全管理に関する事や、運営基盤の強化が図られるよう、国に対して発信していきたいと考えております。

こうした中で、昨年末に令和7年度当初予算と令和6年度補正予算の農業農村整備事業費が閣議決定され、令和7年度当初予算4,464億円、令和6年度補正予算2,037億円を合わせて6,500億円を確保することができましたことは、会員の皆様とともに要請活動を展開した成果であり、ご高配を賜りました各位に心から感謝を申し上げます。これからも政府・与党・県選出国会議員に対し、農業・農村施策の実情と対策を訴え、地域の要望を十分に満たすだけの予算額を当初で確保できますよう、引き続き関係方面へ要請して参りたいと思います。

本県においては、生産効率の悪い未整備の農地から耕地面積が減少し、人口減少に伴い担い手不足が深刻化するなど、農業を巡る環境は厳しい状況が続いている。

この逆境を乗り越えるべく、若者や女性などの新規就農者の確保に加え、既存農家の規模拡大や企業の農業参入等を促すためには、基盤整備を推進し優良農地を生み出し、農地の集積・集約化を加速化させる必要があります。そして、第5期高知県産業振興計画の取り組みである、生産性の向上と所得を確保し、いきいきと農業ができる環境の確立、多面的機能の発揮により、多様な人材による農業用施設の保全管理と中山間地域の農業・農村を守ることを目指して参りたいと考えます。

以上のこと踏まえまして、水土里ネット高知では、国・県が目指す方向の実現に向け、関係機関とより密接な連携を図り、培ってきた技術と経験を活用し、今後も会員の皆様方の負託に応えるべく、役職員一同業務執行に努めてまいる所存です。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

年頭のごあいさつ



全国水土里ネット
 (全国土地改良事業団体連合会)
 会長 二階俊博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧・復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の一日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに關係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の处方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

年頭のごあいさつ



全国水土里ネット会長会議顧問

財務大臣政務官
総務大臣政務官 兼 内閣府大臣政務官

参議院議員 進藤金日子
しんどうかねひこ

高知県土地改良事業団体連合会ならびに会員の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靭化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靭化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靭化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」(令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」)ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世代に残すことから、後世代に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めるることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世代の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靭化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、高知県土地改良事業団体連合会ならびに会員の皆様の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。

年頭のごあいさつ



全国水土里ネット会長会議顧問

みや さき まさ お
参議院議員 宮崎 雅夫

高知県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしてまいります。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしています。特に、本年は改正基本法を実効あるものとしていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となります。引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいる決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、高知県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様の益々のご発展とご健勝を心より祈念申しあげます。

「農業農村整備の集い」の開催 —農を守り、地方を創る予算の確保に向けて—

日時：令和6年11月5日（火）13時30分～14時50分

場所：砂防会館別館「シェーンバッハ・サポー」

東京都千代田区・砂防会館別館「シェーンバッハ・サポー」において、「農業農村整備の集い」が開催され、農業農村整備関係者約1,200名が参集し、本県から、高知県農業農村整備事業推進協議会 溝済会長、高知県農業集落排水事業推進協議会 片岡会長、当連合会 池田会長が参加した。

開会にあたり、全国水土里ネット二階 俊博 会長より、引き続き男女共同参画を推進するとともに、土地改良予算の確保に向けて一致団結していくことが重要であると挨拶があった。

次に、小里 泰弘 農林水産大臣、城内 実 経済安全保障担当大臣、森山 裕 自民党幹事長、西田 実仁 公明党幹事長、進藤金日子 財務大臣政務官、宮崎 雅夫 全国水土里ネット会長会議顧問からそれぞれ祝辞が述べられた。続いて、政府等に対する要請書を 水土里ネット佐賀 田島会長の朗読の後、全会一致で採択された。その後、水土里ネット石川 前寺副会長から「令和6年能登半島地震」の被害状況等の報告があった。

最後に、「全国水土里ネット女性の会」の西会長らの発声によるガンバロウ三唱を行い、盛会裏に終了した。閉会後、各都道府県、水土里ネットの代表者が政府、国会議員などへ強力な要請活動を展開した。



全国水土里ネット 二階 俊博会長より開会挨拶



進藤全国水土里ネット会長会議顧問による祝辞



宮崎全国水土里ネット会長会議顧問による祝辞



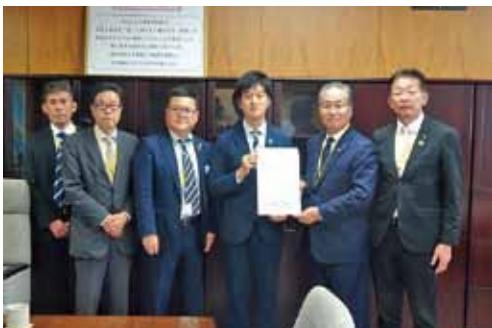
参加者一同によるガンバロウ三唱

令和7年度 農業農村整備予算の確保について要請活動を実施 (農業・農村を支える基盤整備事業の推進について)

日時：令和6年11月5日(火) 10時30分～6日(水) 12時

場所：農林水産省他

高知県農業農村整備事業推進協議会（会長 溝渕 孝（芸西村長））、高知県農業集落排水事業推進協議会（会長 片岡 雄司（佐川町長））、高知県土地改良事業団体連合会（会長 池田 洋光）は高知県の協力のもと、農業・農村を支える基盤整備事業の推進のため、令和7年度の農業農村整備事業予算の確保について、財務省、農林水産省、県選出国会議員に対し要請活動を行った。



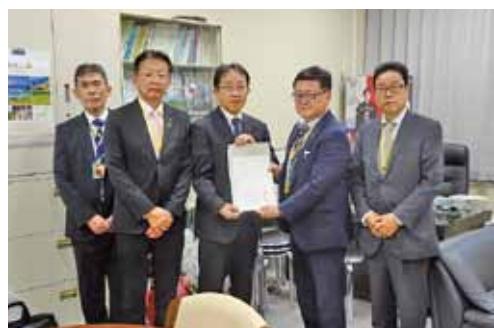
鈴木 憲和 農林水産副大臣



前島 明成 農村振興局長



青山 健治 農村振興局次長



緒方 和之 農村振興局 整備部長



大沢 晓子 財務省 主計局 主査



進藤 金日子 参議院議員

要請内容

1. 農業全体を力強くけん引するための基盤整備予算の確保

○人口減少下の中で、若者や女性の新規就農者等の担い手を確保し、「地域で暮らし稼げる農業」を実現するには、農業全体をけん引する基盤整備をさらに推進し、優良農地を確保することが前提条件

2. 農村地域の防災・減災対策の強化と 3. 気候変動に伴う豪雨・渇水対策の予算の確保

○南海トラフ地震や豪雨対策として、ため池対策工の早期完了と、地震・豪雨時の監視を強化
○近年の気候変動対策として、排水機場の機能強化や、農業用水の安定確保

令和7年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

政府は令和6年12月27日、令和7年度当初予算政府案を閣議決定した。

農業農村整備事業費においては、令和7年度に執行可能な予算として、補正予算と当初予算を合わせ6,500億円（当初予算対前年比100.0%）を確保できた。

厳しい財政事情の中で、諸課題の解決に必要な予算を確保できたのは、偏に関係者の皆様の強い要請と熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果だと思われる。

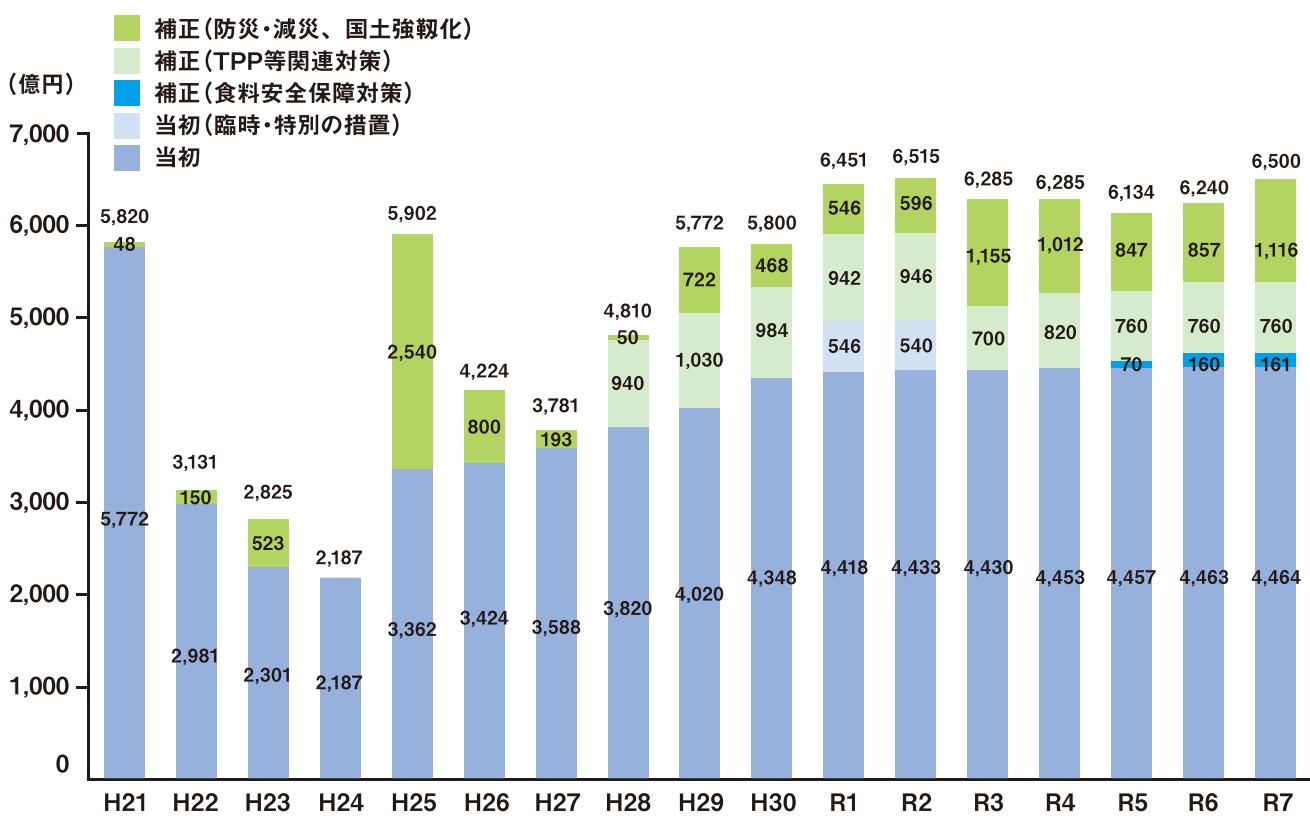
令和7年度予算等

(単位:億円)

	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算 A	令和6年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,326	3,331 (100.2%)	2,037	5,368
農業農村整備関連事業(非公共) <small>農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農山漁村振興交付金</small>	548	548 (100.0%)	—	548
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	588	584 (99.3%)	—	584
計	4,463	4,464 (100.0%)	2,037	6,500

注：計数は四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の推移



※ R6年度補正予算における食料安全保障対策は、161億円とTPP等関連対策との重複300億円を計上。

「令和6年度 統合整備推進研修（会計研修）」の開催

日時：令和6年9月6日（金）10時～15時30分

場所：高知会館

高知会館「飛鳥」において、「令和6年度 統合整備推進研修（会計研修）」を開催し、土地改良区役職員や県、市町村担当職員43名が本研修を受講した。

本年度も全土連から講師を迎え、令和4事業年度より作成が義務化された貸借対照表やその他の財務諸表の作成手続きについて、会計処理事例を紹介するとともに、より具体的な実務作業に沿った講義とし、財務諸表等を活用した財務分析についても、要点を押さえた説明をしていただいた。

会計に関する講義後には、「土地改良区団体における男女共同参画について」と題し、高知県農業振興部農業基盤課 佐川主幹より女性理事の登用と高知県の状況について説明があり、土地改良における女性参画の更なる理解を求めた。



全国水土里ネット 金内 琴美 支援部主査による講演



全国水土里ネット 飯田 博隆 支援部参与による講演

◆◆ 本会では、複式簿記会計の有効活用等について、会計指導員による指導のほか、
ご相談・要望に対する支援を行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。 ◆◆

「令和6年度 中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会」の開催

日時：令和6年9月30日（月）13時15分～10月1日（火）11時

場所：高知会館

高知会館「飛鳥」において、令和6年度 中国四国ブロック換地関係異議紛争処理実務研修会が開催され、農水省・全土連・県・中四土連の担当者39名が参加した。主催者である全国水土里ネット 小笠原中央換地センター所長の挨拶で始まり、岡山県土連から「一時利用地指定に関する事例」、愛媛県土連から「過去の換地処分において2重登記となった事例」が発表された。各事例について、参加者から質問や意見が出され、活発な議論が行われた。

権利関係の複雑化や管理者不在の土地への対応など多種多様な事例を共有することで、異議紛争の未然防止に繋げることが、円滑な換地処分と、ほ場整備の効果が早期に発現できることから、今後の業務に活かせる研修会となった。



研修会の様子

令和6年度 高知県農業集落排水事業推進協議会研修会 (全国町村下水道推進協議会高知県支部) 「町村下水道と農業集落排水の集い」

日時：令和6年10月24日（木）10時～15時

場所：香南市夜須公民館2F大会議室（午前）

上夜須・十ノ木地区農集管路施設及び住吉クリーンセンター（漁集）（午後）

本研修会は、町村下水道事業及び農業集落排水事業に携わる市町村担当職員や関係機関職員（40名）が一堂に会し、香南市上下水道課岡崎課長の挨拶で開会した。続いて、高知県担当者より「農業集落排水事業の実施状況」、香南市担当者より「下水道区域と漁業集落排水区域の統合」、日本下水管路管理業協会中国四国支部より「管路施設の不明水対策」について講義があり、その後、高知県土連担当者より「農業集落排水事業に係る留意事項」について説明があった。

午前の研修の閉会にあたり、町村下水道支部長の土佐町建設課近藤課長より今後も業務に活かせるよう、研修や情報交換ができる計画を行っていきたいとの挨拶があった。

午後の現地研修は、現地管路施設にて自走式カメラ（新旧の比較）を使った管内状況調査のデモを行い、管内画像をモニター画面で観察した。また、施設統合により汚水処理施設をマンホールポンプ場へと改修した完成直後の施設を見学するなど、今後の実務に大いに役立つ研修会となった。



香南市上下水道課 岡崎課長



高知県土木部公園下水道課
河野 チーフ（環境施設担当）



午前の研修風景



午後の現地研修
(処理施設をマンホールポンプ場へ改修)

令和6年度「多面的機能支払交付金」に係る事務技術研修会の開催

日時：令和6年11月6日（水）13時30分～（のべ5日間）

場所：安芸・中央西・中央東・須崎・幡多（県内5ブロック）

県内5ブロックにおいて、活動組織、市町村担当者を対象として、令和6年度「多面的機能支払交付金」に係る事務研修会を開催し、194組織の代表者等、279名が参加した。

事務運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修、また、機能診断・補修技術等に関する研修を5年間に1回以上実施する必要があることから、本年度は事務・組織運営等・機械の安全使用に関する研修を行った。初めに主催者から、点検・機能診断～実績報告～総会までの「活動の流れ」、2期対策最終年に届け出が必要となる「地域資源保全管理構想」の作成等について説明し、続いて「草刈り編 安全の基本」についてDVD上映を行った。次に、県担当者から次期（第3期）対策について拡充された、①活動組織の体制強化、②事業実施主体の追加、③環境負荷低減の取組の推進と取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」の導入について説明があった。

その後、参加者は班ごとに分かれ、「多面的機能支払交付金活動を始めて良かった点・苦労した点」をテーマに意見交換を行った。

参加者からは、「水路の補修・補強、鳥獣対策など様々な活動により、農地・農業用水路等の保全管理ができている。また、交付金を活動参加者の日当に充当できること、活動で顔を合わせることにより地域の交流が広がっている。」といった良い点があげられるとともに、「高齢化による後継者不足、事務の複雑化、役員不足等、活動を継続していくための問題点が多くある。」との意見が発表された。

近隣の活動組織だけでなく、市町村を越えた活動組織の活動や地域特有の課題など、普段交流のない組織との意見交換により、多くの情報を共有することが出来、3期対策に取り組むうえで、参加者にとって有意義な研修会となった。



研修会の様子



グループに分かれての意見交換の様子

「令和6年度 土地改良区等役職員研修会及び換地計画実務研修会」の開催

日時：令和6年12月12日(木) 9時30分～13日(金) 15時10分

場所：ちより街テラス3F ちよテラホール（12日）・土地改良会館3F 会議室（13日）

本研修会は、会員である市町村職員及び土地改良区役職員等二日間で延べ38名が参加のもと開催された。

一日目の研修では、宮崎 雅夫 全国水土里ネット会長会議顧問が開会挨拶を述べ、引き続き農政を取巻く情勢が報告された。その後の研修では、昨年4月に施行された「相続登記義務化」と土地の所有権を取得した相続人が土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする「相続土地国庫帰属制度」の手続、土地改良事業を巡る状況と女性理事や女性職員登用に向けた「土地改良団体における男女共同参画の推進」と土地改良区の組織運営の基盤の強化を目的とした「土地改良区の監査実務と施設の維持管理計画」について講義が行われた。

二日目も土地改良区の体制強化に繋がる「滞納処分」、「複式簿記」、基盤整備後に必要な換地処分実務を進めルールとなる「換地設計基準」について講義が行われ、技術力の向上を図る有意義な研修会となった。

研修科目・講師

月日(曜日)	研修科目	講 師
12月12日(木)	相続登記義務化について 相続土地国庫帰属制度について	高知地方法務局 登記部門 統括登記官 中川 博文 登記部門 総務登記官 森岡 義樹
	農業基盤整備資金について	日本政策金融公庫 高知支店 融資課 上席課長代理 滝野 功 高桑 理緒
	土地改良事業を巡る状況について ～土地改良法の見直しの方向等について～	中国四国農政局 土地改良管理課 課長補佐 田中 穎史
	土地改良団体における男女共同参画の推進について	高知県土地改良区運営基盤強化協議会 高知県農業基盤課 管理担当 チーフ 田上 博二
	土地改良区の監査実務について 維持管理計画について	全国土地改良事業団体連合会 支援部 部長 市村 和寿
12月13日(金)	滞納処分について	全国土地改良事業団体連合会 支援部 部長 市村 和寿
	複式簿記について	松岡宣明税理士事務所 税理士 松岡 宣明
	換地設計基準について	高知地方法務局 登記部門 統括登記官 中川 博文(左) 〃 総務登記官 森岡 義樹(右)



宮崎 雅夫
全国水土里ネット会長会議顧問



高知地方法務局 登記部門 統括登記官 中川 博文(左)
〃 総務登記官 森岡 義樹(右)



日本政策金融公庫 高知支店融資課
上席課長代理 滝野 功(右) 高桑 理緒(左)



中国四国農政局 土地改良管理課
課長補佐 田中 穎史



高知県農業振興部農業基盤課
管理担当 チーフ 田上 博二



全国水土里ネット
支援部長 市村 和寿



松岡宣明 税理士事務所
税理士 松岡 宣明



水土里ネット高知
換地係長 岡村 葉子

全国土地改良事業団体連合会長表彰 (土佐市土地改良区理事長)

去る令和6年10月22日（火）、第46回全国土地改良大会が千葉県で開催され、土地改良事業功績者表彰では、本県から当会の理事である土佐市土地改良区 板原 啓文 理事長（土佐市長）が、全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞された。

土佐市土地改良区が管理する「鎌田井筋」は江戸時代、執政野中兼山公により造成され、「仁淀ブルー」と称される一級河川仁淀川より自然流入によって取水をしており、受益面積約470ha、組合員約2,000名を有している。

氏は、平成19年10月に土佐市土地改良区理事長に就任し現在（5期目）に至っている。更に、平成28年4月には、高知県土地改良事業団体連合会の理事に就任し、運営に熱心に取り組むとともに、土地改良事業の推進と農業振興にも尽力している。

温厚且つ誠実な人柄と卓越した見識、豊富な行政経験で、土地改良区の賦課業務をはじめ、土地改良法改正等改革期において組織運営全般に大きく貢献し、その功績は極めて顕著であり、組合員はもとより広く市民からも高い信頼を得ており、今後ますますの活躍が期待されている。



土佐市土地改良区 板原 啓文 理事長

会員の活動紹介

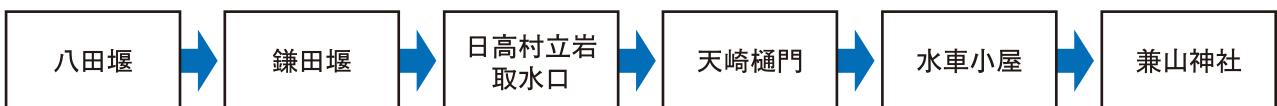
ふるさと探訪学習「鎌田井筋めぐり」～水土里ネット土佐～

土佐市教育研究所の主催で、令和6年9月から11月にかけて、土佐市の9校の小学校4年生を対象に、「土佐市の暮らしを支えてきた井筋の歴史や役割を理解し、ふるさとの自然（水）を大切にする心を育む」ことを目的として、鎌田井筋の探訪学習が行われた。施設管理者の水土里ネット土佐（土佐市土地改良区）の協力のもと、鎌田井筋の歴史や農業用水の役割について説明があり、現地学習では、水の大切さや役割について学んだ。児童達は真剣な目で説明に聞き入り、学んだことや疑問をもったことをこれから学習に生かしていきたいと感想を述べた。



鎌田井筋に関する学習資料

探訪学習の行程



日高村立岩取水操作室にてゲートを操作する小学生



八田堰の製作について説明する森下先生（右）

宮崎 雅夫参議院議員の高知訪問



高知県森林組合連合会
浜渏 総務部長と意見交換（南国市）



芸西土地改良区
宮崎 理事長等と意見交換（芸西村）

令和6年12月12日（木）宮崎 雅夫参議院議員が県東部を訪問し、農政を取巻く情勢を報告とともに、地域の課題や農山漁村に関する意見交換を行った。

森林組合では、林業従事者の高齢化による後継者不足と木材価格の低迷など、芸西土地改良区では、用水源として利用するため池について、渇水時の用水確保に苦労していることなど、地域の実情について話があった。

農林業に関する諸問題について、直接議員と意見交換ができ、有意義な一日となった。

宮崎議員は、全国水土里ネット会長会議顧問、全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会の顧問を務めていただいている、国政の場において「食と農山漁村を守る」ための取り組みの推進をお願いするとともに、土地改良と農山漁村の代表としてさらなる活躍を期待する。

未来へつなごう！ふるさとの水土里 子ども絵画展2024

都道府県水土里ネットと全国水土里ネットの共催事業である「未来へつなごう！ふるさとの水土里」子ども絵画展2024」に、全国各地の子ども達より約3,000点の作品が寄せられ、その中から農林水産大臣賞等6点、協賛企業・団体賞26点、地域団体賞53点、入選146点、佳作170点を決定した。

本絵画展は、「子供達に農村の自然、風景、伝統文化、更に農業用水路などの施設に興味をもってもらい、農業や環境を守ることの大切さに理解を深め、その思いを大人達に届ける」ことを目的として毎年開催されている。

本県においては、地域団体賞「水土里ネット高知会長賞」を、高知市立鏡小学校1年生 田中虹恋さんが受賞された。

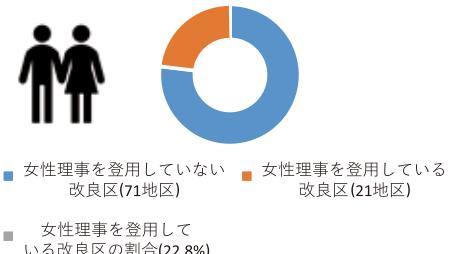
水土里ネット高知会長賞



高知市立鏡小学校 1年生 田中 虹恋さん の作品
「おいしい やさいの はたけ」

女性理事・女性職員の登用を進めよう

令和6年12月末現在高知県の改良区における女性理事の登用とその割合



「男女共同参画基本計画（第5次）」では、全国の土地改良区において、令和7年度末までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに、理事に占める女性の割合を10%以上にする成果目標が掲げられています。

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を次世代につなげることが我々の役目です。多様な人材の登用と男性にはない視点から、持続可能な組織運営強化の確立を図っていきませんか。

組合員だけでなく、員外理事でもOKです。

役員改選時期の土地改良区は是非検討をお願いします。

土地改良事業・財務管理強化の相談は、水土里ネット高知へ

高知県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に関する相談及び助言、指導や複式簿記会計に関する相談業務を、毎月第一月曜日に土地改良会館にて行っています。
お気軽にご相談ください。

相談日：毎月第一月曜日（休日の場合は翌日）

土地改良会館 3F 会議室

※緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

mail : mizututi@mnet-kochi.jp

職員募集中

高知県土地改良事業団体連合会の正規職員（土木技術職）を募集しています。

募集要項は本会のホームページに記載していますが、応募される方には業務内容や採用条件等についてご説明しますので、下記枠内記載の連絡先までお知らせください。

農業農村整備の調査測量設計・換地業務・
農業集落排水事業等土地改良事業のご相談は



水土里ネット高知

高知県土地改良事業団体連合会

〒780-0901 高知市上町2丁目9番12号

TEL 088-823-5576

FAX 088-872-5046

HP <http://www.mnet-kochi.jp/>

幡多支所 〒787-0028 四万十市中村山手通19(幡多総合庁舎内)

TEL 0880-353314

FAX 0880-353316